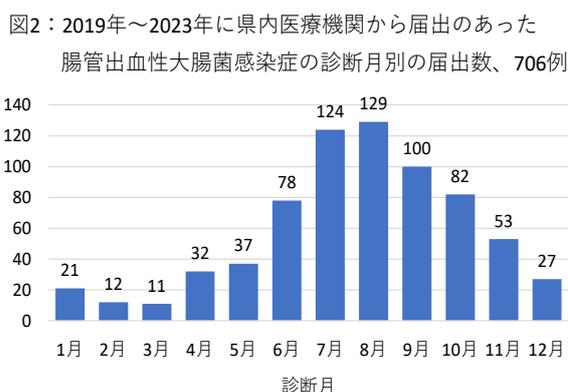
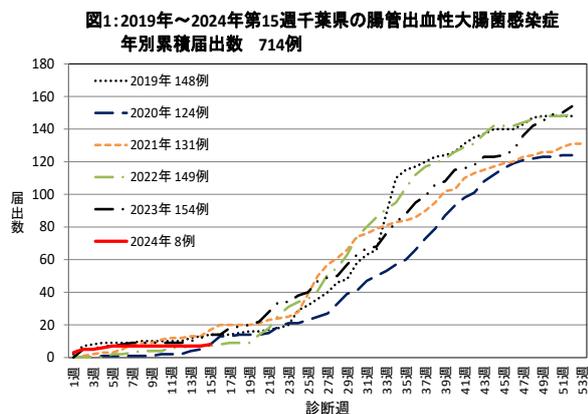


【今週の注目疾患】

《腸管出血性大腸菌感染症》

2024年第15週に県内医療機関から腸管出血性大腸菌感染症の届出が1例あり、本年の累計は8例となった。2019年以降の過去5年間の同時期（第15週時点）と比べると、本年の届出数は多くはないものの（図1）、一般的に気温が高い初夏～初秋は腸管出血性大腸菌の多発期であり¹⁾、県内でも例年届出数が多くなる傾向がある（図2）ため、これからの時期は特に注意が必要である。



腸管出血性大腸菌感染症の原因菌はベロ毒素（VT）を産生する大腸菌である。腸管出血性大腸菌は家畜等の腸管内に生息しており、感染経路は糞便に汚染された食品や手指などを介した経口感染である。少ない菌数（100個程度）で感染が成立するため、人から人への経路、または人から食材・食品への経路で感染が拡大しやすい²⁾。

症状は無症候性から軽度の下痢、激しい腹痛、頻回の水様便、さらに著しい血便とともに重篤な合併症を起し死に至るものまで様々である。多くの場合、3～5日間の潜伏期を経て、激しい腹痛を伴う頻回の水様便の後に血便となる。発熱は軽度で多くは37℃台である。血便の初期には血液の混入は少量であるが、次第に増加し、典型例では便成分の少ない血液そのものという状態になる。有症者の6～7%において、下痢などの初発症状発現の数日から2週間以内に溶血性尿毒症症候群（HUS）または脳症などの重篤な合併症が発生する。HUSを発症した患者の致死率は1～5%とされている³⁾。

予防の方法として、食品を介した経口感染（食べ物から人への感染）に対しては、食肉類は中心部までよく加熱する（中心部が75℃1分間以上の加熱）、生肉を触った後の手指や調理器具はよく洗浄して消毒する、まな板等の調理器具は用途別に使い分ける、生肉を取り分ける箸（トング）と焼きあがった肉を取り分けたり食べたりする箸（トング）を使い分ける、加熱せずに食べる野菜や果物は十分に洗浄し、必要に応じて次亜塩素酸ナトリウム等で殺菌することが重要である⁴⁾。

手指を介した経口感染（人から人への感染）に対しては、手洗いが最も重要である。排便後や食事前はもちろんのこと、特に下痢をしている乳幼児や高齢者の世をする際には、使い捨て手袋を用い、作業後には石けんと流水でよく手を洗う。少量の菌数で感染が成立するので、乳幼児や高齢者が集団生活を行う場合や家庭内などでは周囲の人への感染予防が重要である⁵⁾。

■参考・引用

1)厚生労働省：腸管出血性大腸菌Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177609.html>

2)国立感染症研究所：腸管出血性大腸菌感染症 2023年3月現在

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/ehc-m/ehc-iasrtpc/12033-519t.html>

3)国立感染症研究所：腸管出血性大腸菌感染症とは

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/439-ehc-intro.html>

4)千葉県健康福祉部衛生指導課：腸管出血性大腸菌について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/denshikan/choukan.html>

5)厚生労働省：一次、二次医療機関のための腸管出血性大腸菌（O157等）感染症治療の手引き（改訂版）

<https://www.mhlw.go.jp/www1/o-157/manual.html>

【Topics】

《ゴールデンウィークに海外へ渡航される皆様へ》

海外においては、国内では見られない感染症が流行していることがあり、海外滞在中に感染する可能性があります。海外へ渡航する際には、事前に渡航先における感染症の流行状況、現地滞在中の注意点、海外渡航に際し推奨されている予防接種をご確認ください。

また、感染症には、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が数日から1週間以上と長いものもあり、渡航中や帰国直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。その場合は、医療機関に事前に電話連絡して海外渡航歴があることを伝え、受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴等についてお伝えください¹⁾。

○食べ物や水を介した消化器系の感染（A型肝炎、腸チフス、細菌性赤痢、コレラなど）

食事は十分に火の通った信頼できるものを食べるようにし、生水・氷・カットフルーツの入ったものを食べることは避けましょう。手洗い等の手指衛生をこまめに行ってください。

○蚊を介した感染症（マラリア、デング熱、日本脳炎、黄熱、ジカウイルス感染症など）

蚊が生息する熱帯・亜熱帯地域などでは、できるだけ肌を露出せず、虫除け剤を使用するなど、蚊に刺されないよう注意してください。

○ダニを介した感染症（リケッチア症、ライム病、回帰熱、ダニ媒介脳炎、重症熱性血小板減少症候群（SFTS））

ダニが生息する地域で、草むら、ヤブなどに入る場合は、肌の露出を少なくし、虫除け剤も必要に応じて使用してください。

○動物を介した感染症（狂犬病、鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群（MERS）など）

動物は重篤な感染症の原因となる病原体を持っている可能性がありますので、むやみに動物に近づかない、動物に触れないことが大切です。動物に触れた場合、手洗い等の手指衛生を行ってください。

○人から人に広がる感染力の強い感染症（麻しん、風しんなど）

咳や発熱、発疹など、なんらかの症状がある方との濃厚な接触は避けるようにしましょう^{1, 2)}。

その他詳細は下記をご参照ください。

■参考・引用

1)厚生労働省検疫所 FORTH：海外へ渡航される皆さまへ!

https://www.forth.go.jp/news/20220722_00001.html

2)【感染症エクスプレス@厚労省】Vol.510（2024年4月15日）

<http://kansenshomerumaga.mhlw.go.jp/backnumber/2024-04-15.html>